基本方針構成案

資料3-2

基本方針構成案	引用元	項目
はじめに		
・基本方針の趣旨	市民協働指針【素案】	仙台市市民協働指針の趣旨
・これまでの経過と方針作成までのプロセス	市民協働指針【素案】	これまでの経過と指針作成のプロセス
1．協働によるまちづくりの推進に関する基本的な考え方		
（1）公共・協働・市民活動・参画とは （2）さまざまな協働の主体 （3）多様な主体によるまちづくり （4）政策形成過程への市民参画	市民公益活動のための基本方針	1基本方針における考え方 2市民公益活動の促進に関する市の基本姿勢
	市民協働指針【素案】	Ⅰ協働に関する理念について 〇協働の目的・定義 〇政策形成過程への市民参画
2．協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策		
（1）市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備 （2）持続可能な事業的手法等による地域の課題の解決の促進 （3）市民からの提案に基づく協働事業の拡充 （4）協働の理解を広め、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成 （5）市政に関する情報の公開の推進 （6）政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保 （7）政策又は事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保 （8）附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施 （9）次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成 （10）町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進 （11）地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進 （12）多様な主体の交流の促進 （13）多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進	仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例	
	（市民協働指針【素案】）	Ⅱ協働を実践する担い手づくり Ⅲ協働を進めるためのしくみ
3．協働によるまちづくりを進めるためのしくみ		
・協働を実践する担い手づくり ・協働を進めるためのしくみ	市民協働指針【素案】	Ⅱ協働を実践する担い手づくり Ⅲ協働を進めるためのしくみ